

2.3. 日本における認証パーム油の調達状況

(1) 輸入量の推移

日本はパーム油の純輸入国である。2005年以降、輸入量は経年で増加しており、2020年の輸入量は約68万トンである。油糧輸出入協議会へのヒアリングによれば、うち10万トンがエネルギー利用され、食用を含めた家庭用の利用は60-65万トン程度とのことである。

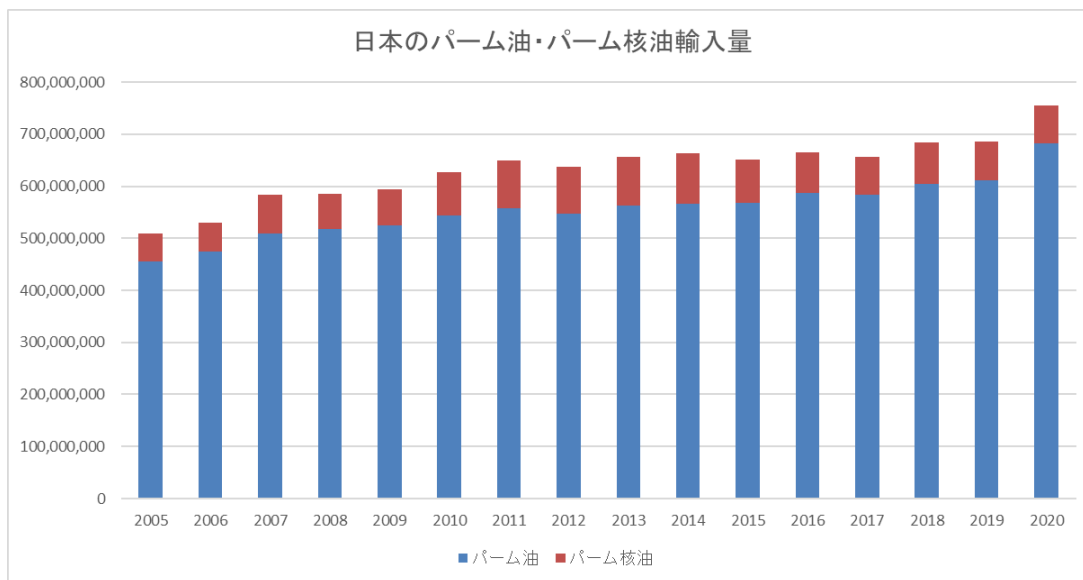


図 2-19 パーム油・パーム核油の輸入量⁴³

また、日本が輸入するパーム油の輸入先国を確認すると、マレーシア・インドネシアの両国からの輸入が輸入総量の99%を占めている。

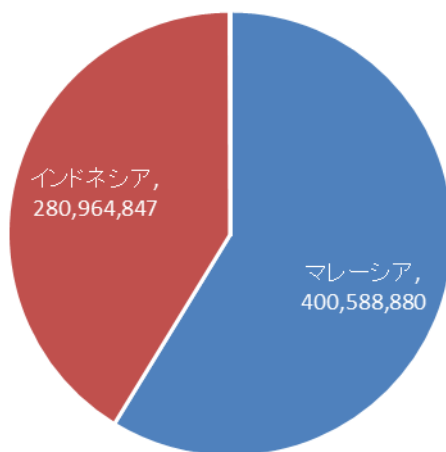


図 2-20 日本のパーム油の輸入先国と輸入量(kg) (2020年)⁴⁴

⁴³ 農林水産物輸出入統計より作成

⁴⁴ 農林水産物輸出入統計より作成

(2) 商社・流通の取組

輸入に依存しているパーム油の調達過程で、重要な役割を担うのが商社である。商社は、現地にオフィスを構え、輸出担当者がサプライヤーと交渉することで、調達を実施する。買い付けは大きく 2 パターンが想定される。様々なサプライヤーから提供される価格情報を比較して商社が買い付けを実施する場合と、既に値付けされた価格に基づいて買い付けを実施する場合である。

基本的に、商社は各メーカーの需要量に応じた供給をすべく、調達量を調整する。他方で一般的な手法ではないが、大規模な消費財メーカーでは、商社に調達を依頼せず自社調達を実現している企業も存在する。例えば、花王株式会社は商社を介さない自社調達に切り替えた企業例の一つである。また、不二製油株式会社のように現地に自社工場を保有する企業の場合は自社で地場調達・精製までを実施する。この場合、商社は現地から日本へ輸送する際のコンテナ船への積み下ろし過程のみに関与することとなる。

日本でパーム油の流通に関わる重要なプレイヤーは、不二製油グループ・日清オイリオグループ等精製事業を手掛けている企業に加え、三井物産・伊藤忠商事・三菱商事のような総合商社である。認証油比率を見ると、日清オイリオグループが既に 40%を実現している。

表 2-13 パーム油の流通工程に関する企業⁴⁵

NO	企業名	パーム油 総取扱量 (トン)	認証油比率	精製
1	不二製油グループ	611,424	23.11%	○
2	日清オイリオグループ	569,947	41.90%	○
3	三井物産	508,000	6.89%	
4	伊藤忠商事	339,733	12.68%	
5	三菱商事	205,350	11.82%	
6	理研ビタミン	41,817	8.48%	
7	丸善薬品産業	11,872	34.35%	
8	汎アジア貿易	10,300	13.50%	
9	オレオトレード・インターナショナル	9,900	10.10%	
10	小桜商会	5,484	0.52%	
11	長瀬産業	1,908	70.02%	
12	研光通商	1,000	5.00%	
13	住友商事	640	0.16%	
14	株式会社光洋照会	30	0.00%	

⁴⁵ RSPO、年次報告書(Annual Communications of Progress)2020 より作成

パーム油の流通に関わる主要 5 社の認証パーム油の調達状況について示した。不二製油グループでは既に一部 IP モデルでの認証パーム油の調達が実現している部分もあるものの、その他の企業では多くがマスバランスモデルあるいは SG モデルでの調達を実施している現状である。

表 2-14 パーム油流通に関わる主要 5 社の認証油調達状況⁴⁶

企業名	形式	認証パーム油 CSPO	認証パーム核油 CSPKO
不二製油グループ	MB	45,927 トン	25,250 トン
	SG	42,718 トン	16,174 トン
	IP	11,206 トン	0 トン
	認証油計	99,851 トン	41,424 トン
	総取扱量	494,173 トン	117,251 トン
日清オイリオグループ	MB	908 トン	4,563 トン
	SG	224,476 トン	8,848 トン
	IP	0 トン	0 トン
	認証油計	225,393 トン	13,411 トン
	総取扱量	481,587 トン	88,360 トン
三井物産	MB	19,000 トン	3,000 トン
	SG	13,000 トン	0 トン
	IP	0 トン	0 トン
	認証油計	32,000 トン	3,000 トン
	総取扱量	460,000 トン	48,000 トン
伊藤忠商事	MB	7,291.31 トン	7,574.77 トン
	SG	28,202.18 トン	0 トン
	IP	0 トン	0 トン
	認証油計	35,493.49 トン	7,574.77 トン
	総取扱量	297,644 トン	42,089 トン
三菱商事	MB	1,606 トン	618 トン
	SG	204 トン	0 トン
	IP	0 トン	0 トン
	認証油計	1,810 トン	618 トン
	総取扱量	151,000 トン	54,360 トン

まず、パーム油の流通のみに関与している総合商社の取り組み状況を確認する。パーム油の取扱量は、三菱商事・三井物産・伊藤忠商事の 3 社で商社全体の取扱量の 8~9 割を占める。3 社はいずれも調達方針を策定しており、2030 年に向けて全量を「持続可能な」パーム油の取り扱いに切り替える方針を掲げている。

企業が設定している調達方針を見るうえでは、「持続可能な」パーム油の定義に着目する必要がある。例えば、伊藤忠商事が掲げる「持続可能なパーム油」とは、「RSPO、MSPO、ISPO 等 これに準ずる基準に応じ、NDPE ポリシーを遵守するサプライチェーンから供給

⁴⁶ RSPO、年次報告書(Annual Communications of Progress)2020 より作成

されるパーム油」である。三菱商事は、「RSPO 乃至はそれに準ずる認証油を含む、NDPE ポリシーを遵守するサプライチェーンから調達されたパーム油」としている。本方針を確認すると、第三者機関からの認証を受けている点に加え、NDPE ポリシー（NDPE：No Deforestation, No Peat, No Exploitation）として森林破壊ゼロ、泥炭地における新規開発ゼロ、先住民・労働者からの搾取ゼロを遵守している点も重視している。加えて、重点項目として、児童労働、強制労働といった人権侵害に関わっているパーム油を調達しないことも方針に掲げている。

また、設定している調達目標を確認すると、三井物産・伊藤忠商事は搾油工場までのトレーサビリティを確認する方針も立てており、サプライチェーンの透明化に向けた取り組みを実施している状況が伺える。

表 2-13 商社(主要 3 社)の取組状況⁴⁷

企業名	取組状況	調達目標
三菱商事	・ パーム油に係る調達ガイドライン ⁴⁸ 策定	2030年： 持続可能性に配慮したパーム油 100%取扱い
三井物産	・ パーム油調達方針 ⁴⁹ 策定	2022年： 搾油工場までのトレーサビリティ 100%
		2030年： RSPO を始めとする持続可能認証品取り扱い比率 100%
伊藤忠	・ 持続可能なパーム油の調達方針 ⁵⁰ 策定	2021年： 搾油工場までのトレーサビリティ 100%
		2030年： 当社調達のすべてのパーム油を、持続可能なパーム油に切り替え

次に、精製・調達を自社で実施している例として、日清オイリオグループの取り組みを取り上げたい。同社は油脂事業を展開しており、パーム油の流通事業に加え、パーム油の精製も実施している。

同社ではパーム油調達方針を策定しているだけでなく、サプライチェーンの透明性確保のための取り組みとして、搾油工場までのトレーサビリティを既に確認し、同社に関わる搾油工場のリストを公開している。現在搾油工場より上流にさかのぼり、農園までのトレーサビリティの把握に取り組んでいる。

⁴⁷ 各社公開情報より作成

⁴⁸ https://s3-ap-northeast-1.amazonaws.com/sustainability-cms-mitsubishicorp-s3/pdf/guidelines_po_ja.pdf

⁴⁹ https://www.mitsui.com/jp/ja/sustainability/social/supply_chain/index.html

⁵⁰ https://www.itochu.co.jp/ja/csr/society/value_chain/activity/index.html

表 2-14 日清オイリオグループのパーム油への取り組み⁵¹

自社での調達	<ul style="list-style-type: none"> 「パーム油調達方針」の制定（2018年6月） 認証油割合公開 パーム油の調達を全量認証油に切り替え RSPO 認証油の SG 比率を調達量の 50%以上に高める 実行計画の策定と公開
サプライヤーへの要求	<ul style="list-style-type: none"> NDPE 宣言及び当社のパーム油調達方針について、主要な調達先への説明を実施 主要サプライヤーの調達状況の調査を協働実施 サプライチェーンの改善対応実施
その他	<ul style="list-style-type: none"> 搾油工場のリストを公開 搾油工場リストに基づくリスク評価を実施 苦情処理手順及び、苦情処理リストを公開 2024年までに「パーム油」の農園までのトレーサビリティ 100%把握を目指す 2030年までに「パーム核油」の農園までのトレーサビリティ 100%把握を目指す

Period Assessed: January-June 2021
CPO Supplier

No.	Palm Oil Mill	UML	Parent Company of (P.O.M)	Address	Latitude	Longitude	RSPO Certification
33	Batu Lintang	PO1000000894	Kuala Lumpur Kepong Berhad	09800 Serdang, Kedah, Malaysia	5.1936111	100.6286111	YES
61	Bukit Mas	PO1000000185	Hap Seng Plantations Holdings Berhad	Off KM 40, Jalan Jeroco, 91109 Lahad Datu, Sabah, Malaysia	5.3373003	118.47364	YES
62	Bukit Pasir Sdn Bhd	PO10000003812	Bukit Pasir Sdn Bhd	Batu 11, Jalan Bukit Pasir, 84300 Bukit Pasir, Johor	2.08513	102.69762	NO
71	Carotino	PO10000000128	Carotino/IC Chang Group	PT 116, Lot No. 3840, Mukim Ulu Lepar, 26500 Kuantan, Pahang, Malaysia	3.81663	102.81821	YES
73	Changkat Chermin	PO1000000896	Kuala Lumpur Kepong Berhad	Batu 13 J/2, 33400 Ayer Tawar, Perak, Malaysia	4.27527	100.78498	YES
85	Dara Lam Soon	PO10000007798	Lam Soon Cannery Private Limited	92 KM Off Kuantan-Segamat Highway, 26700 Muadzam Shah, Pahang, Malaysia	3.15702	103.16363	YES
98	Eng Hong	PO10000006223	Eng Hong Palm Oil Mill Sdn Bhd	250, Jin. Sg. Buaya, Kg. Sg. Buaya, 42700 Banting, Selangor, Pen. Malaysia	2.85984	101.4744	NO
107	Fermainagh	PO10000007505	Southern Group	43950 Sungai Pelek, Selangor	2.65006	101.65862	NO
126	Gomali	PO10000000094	IOI Corporation Berhad	5th Mile, Jalan Gemas-Batu Anam 85100 Segamat, Johor, Malaysia	2.61183	102.67866	YES
145	Havys	PO10000003785	Havys Oil Mill Sdn Bhd	Bera, Pahang, Malaysia	2.89234	102.66272	NO
157	Jeram Padang	PO10000000280	Kuala Lumpur Kepong Berhad	KM 12, Jalan Jelai - Rompin, 72100 Bahau, Negeri Sembilan, Malaysia	2.7351111	102.4085	YES
159	Jeroco	PO1000000936	Hap Seng Plantations Holdings Berhad	Off KM 40, Jalan Jeroco, 91109 Lahad Datu, Sabah, Malaysia	5.3373003	118.417222	YES
178	Kokayaan	PO10000000201	Kuala Lumpur Kepong Berhad	K/B 110, 86609 Paloh, Kluang, Johor, Malaysia	2.20455	103.27039	YES
285	Kuala Pertang	PO10000001968	Kuala Lumpur Kepong Berhad	18000 Kuala Krai, Kelantan, Malaysia	5.62306	102.23806	YES

図 2-21 日清オイリオグループが公開している搾油工場リスト⁵²

⁵¹ 日清オイリオグループ公開情報より作成

⁵² https://www.nisshin-oillio.com/company/sustainability/sustain/procurement_policy2.html

(3) 食品メーカー（大企業）の取組

認証パーム油の導入は、大企業を中心に IR 活動の一環として進められてきた。とりわけ 2018 年には 2021 年の東京オリンピック（以下「東京大会」とする）開催に向けて「持続可能性に配慮した調達コード」が策定された。当コードは、大会の準備・運営段階の調達プロセスにおいて持続可能性に配慮した調達を行うために策定される調達方針である。調達コードにおいて、パーム油の調達方針が盛り込まれたのは東京大会が初であった。調達コードの概要について下表に示す。

表 2-15 東京大会「持続可能性に配慮したパーム油を推進するための調達基準」概要⁵³

項目	内容
基準対象	加工食品、揚げ油（飲食提供のための調理用）、石鹼・洗剤製品の原材料として使用されるパーム油
要求事項	パーム油が含まれる可能性が高い製品ごとに、調達の有無、パーム油の含有の有無、本調達基準に適合したパーム油の使用について確認し、報告を実施する
「持続可能性」の定義	以下 4 点が確保されている ①生産された国または地域における農園の開発・管理に関する法令等に照らして手続きが適切になされていること。 ②農園の開発・管理において、生態系が保全され、また、泥炭地や天然林を含む環境上重要な地域が適切に保全されていること。 ③農園の開発・管理において、先住民族等の土地に関する権利が尊重され、事前の情報提供に基づき、自由意思による合意形成が図られていること。 ④農園の開発・管理や搾油工場の運営において、児童労働や強制労働がなく、農園労働者の適切な労働環境が確保されていること。
活用可能な認証スキーム	ISPO、MSPO、RSPO
推奨される管理区分	IP、SG、MB の現物ベースで管理される認証 ※現物ベースの認証パーム油の利用を十分検討した上で、確保が難しい場合には、各認証制度に基づき、使用するパーム油量に相当するクレジットを購入する方法も活用可能

調達コード上で、認証パーム油の流通上、物理的な管理制度が望ましいと明記されている観点から、東京大会のスポンサー企業においては、クレジット購入からマスバランス方式の導入に方針転換する対応が採られているとのことである。

実際の食品大手企業の認証への取り組みの一端を見るにあたり、日本の RSPO 会員企業のうち食品メーカーの 2020 年の年次報告を参照すると、「食品メーカー」として日本を拠点と登録している企業 31 社では、認証パーム油導入比率は平均 32.41%と低い数値である。

⁵³ 東京大会ホームページ、「パーム油調達基準解説」より作成

表 2-16 主要な食品企業 30 社の RSPO 認証パーム油調達状況⁵⁴

NO	企業名	100%認証油 目標年	100%認証油 (物理的)目標年	RSPO 認証油比率
1	サラヤ株式会社	2010	2030	100%
2	太陽油脂株式会社	2020	2025	11%
3	味の素株式会社	2030	2030	28%
4	高梨乳業株式会社	2027	—	58%
5	日清食品ホールディングス株式会社	2030	2030	26%
6	エスビー食品	2023	—	16%
7	ハウス食品株式会社	2024	2029	29%
8	森永乳業株式会社	2019	2028	117%
9	キューピー株式会社	2021	2028	102%
10	雪印メグミルク株式会社	2026	2026	20%
11	株式会社ニチレイ	2019	—	100%
12	株式会社不二家	2030	2030	0%
13	スジャータめいらく株式会社	2025	2030	4%
14	東洋水産株式会社	2030	—	20%
15	亀田製菓株式会社	2018	2030	12%
16	株式会社ロッテ	2028	2028	11%
17	日世株式会社	2028	2030	8%
18	マルハニチロ株式会社	2021	2021	0%
19	アサヒグループホールディングス株 式会社	2024	—	0%
20	株式会社ブルボン	2027	2027	0%
21	江崎グリコ株式会社	2025	2030	0%
22	森永製菓株式会社	2025	2025	0%
23	株式会社やまひろ	—	—	4%
24	カルビー株式会社	2030	2030	76%
25	山崎製パン株式会社	2030	2030	0%
26	フジパン株式会社	2020	2025	100%
27	株式会社明治	2023	2023	60%
28	株式会社 J-オイルミルズ	2025	2025	0%
29	日清オイリオグループ株式会社	2030	2030	3%
30	トーヨー食品株式会社	2023	2023	100%

RSPO 会員企業であり、日本の大手食品企業である味の素株式会社での取り組み例を以下に示す。同社の 2020 年度時点での持続可能な調達比率は 84%と公表されている。

⁵⁴ RSPO、年次報告書(Annual Communications of Progress)2020 より作成

表 2-17 味の素株式会社のパーム油への取り組み⁵⁵

自社での調達	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「味の素グループ パーム油の調達ガイドライン」策定 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 2030 年度までに持続可能な調達⁵⁶を 100% 目指す ➢ 2021 年度から認証・トレーサビリティの確立できていないパーム油について新施策を開始予定
サプライヤーへの要求	<ul style="list-style-type: none"> ・ 特筆すべき活動はなし
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・ 国際業界団体 CGF の「日本サステナビリティ・ローカル・グループ」の初期議長企業として、持続可能なビジネス活動推進のための議論を推進⁵⁷

サプライチェーンの流通の透明性を求められる昨今では、現状アブラヤシの搾油工場までは事業者等を特定し、「見るリスト」として公表する企業も数社存在する。不二製油株式会社、花王株式会社は上記取り組みを既に実施している。他方で非直営農園や小規模農家の特定は難しく、それら農園・小規模農家のサステナビリティの実態把握、改善指導が課題といえるだろう。

（４） 食品メーカー（中堅・中小企業）の取組

認証パーム油に対する中小企業の取り組みは、認証品の上乗せ価格分を事業の価格構造内で吸収するか、他事業との兼ね合いで吸収する必要があるという点で、困難であると推測される。

中小企業へのヒアリングによれば、現在同社では、海外展開分も含め、パーム油については、現在認証品を使っていないが、今後認証品の使用を検討する姿勢は見せている。特に同社の主力製品であるチョコレート菓子製造においては、パーム油、パーム核油、大豆油等を混合して利用している。油の質が味の風味に大きな影響を与えており、パーム油以外の植物油への代替は想定しにくいとのことである。

また持続可能なパーム油の利用について、需要家からの要求はプライベートブランド(PB)商品において年 1~2 件程度とまだ少ない現状であるとのことである。導入に向けては、認証品専用のラインを整備する必要があることがハードルのひとつである。

⁵⁵ 味の素グループ公開情報より作成

⁵⁶ 味の素グループでは RSPO の認証品または独自でトレーサビリティの確認のとれたものをもって「持続可能」としている

⁵⁷ https://www.theconsumergoodsforum.com/press_releases/environment-consumer-goods-companies-in-japan-put-new-focus-on-sustainability/

表 2-18 有楽製菓株式会社の認証パーム油の取り組み⁵⁸

自社での調達	<ul style="list-style-type: none"> 「調達原則」は策定していない <ul style="list-style-type: none"> ➤ 現状認証品の取り扱いはなし
サプライヤーへの要求	<ul style="list-style-type: none"> 特筆すべき活動はなし
その他	<ul style="list-style-type: none"> 特筆すべき活動はなし

(5) 小売チェーンの取組

オリンピックへの協賛や業界団体に名を連ね認証パーム油の議論に積極的に関わる大手企業は既に対応可能な取り組みを実施している企業が多い。例えば、オリンピックのパートナー企業となった企業は「持続可能性に配慮した調達コード」の遵守が要求される。

流通大手企業であるイオングループでは、プライベートブランドの立ち上げを通じて製品の製造部分にまで関与しており、認証パーム油の調達への対応を必要とする企業の一つである。同社が認証パーム油について実施している取り組みについて、下表に示した。

表 2-19 イオングループの認証パーム油の取り組み⁵⁹

自社での調達	<ul style="list-style-type: none"> 「イオン持続可能な調達原則」の策定・公開 「イオン持続可能な調達方針」の策定 <ul style="list-style-type: none"> ➤ 調達原則の 2020 年目標で「プライベートブランドは、持続可能な認証 (RSPO 等) 原料の 100%利用をめざす」旨を記載 ➤ 2020 年度: 認証パーム油 (クレジット購入) 100% 認証パーム油 (RSPO) の導入に向けた社内協議
サプライヤーへの要求	<ul style="list-style-type: none"> 特筆すべき活動はなし
その他	<ul style="list-style-type: none"> 国際的な消費財業界団体の日本ローカル・グループ “CGF Japan Sustainability Local group” に参加し、RSPO 認証の動向把握 業界団体 (JaSPON) を通じた中小企業への啓発活動

同社は自社の調達分に対する取り組みとして、「イオン持続可能な調達原則」として扱う主要原材料について 2014 年に調達原則を策定し、公表している。実際の調達方針については「イオン持続可能な調達方針」の元、調達が進められてきた。この調達原則の 2020 年目標で「プライベートブランドは、持続可能な認証 (RSPO 等) 原料の 100%利用をめざす」と記載がなされている。

なお、ヒアリングに依れば「RSPO 等」と記載しているのは、他の規格を排除しない意図であり、Consumer Goods Forum (CGF) の記載方法を踏襲しているとのことであり、実質的には RSPO 認証のみを想定しているとのことである。

現在同社グループでは認証パーム油のクレジット購入対応をしており、今後 RSPO の導

⁵⁸ 有楽製菓公開情報より作成

⁵⁹ https://ssl4.eir-parts.net/doc/8267/ir_material_for_fiscal_ym22/111719/00.pdf

入の進め方を社内で検討している段階である。流通事業内で取り扱う各商品で使用されるパーム油の観点からは、現状中小食品メーカーに対して 2 次原料の公開までは求めていない。そのほか、同社は業界団体（JaSPON）の会長企業でもある。同団体を通じた中小企業への啓発活動も積極的に実施している。詳細は次項に詳述する。

（6） 業界団体・認証機関の取組

業界団体である「持続可能なパーム油ネットワーク（JaSPON）⁶⁰」は、2019 年に設立された小売企業、消費財メーカー、NGO から構成される業界団体である。同団体は持続可能なパーム油の調達と消費を産業界全体に促すことを目的として、情報収集・提供活動、普及促進活動、外部組織との交渉活動を展開している。

同団体の会長を務める E 社へのヒアリングに依れば、同団体は中小企業に対する認証パーム油の啓発活動にも力を入れているとのことである。すでに RSPO についてのセミナーを開催し、ノウハウについての共有・整理を実施している。セミナーについては、JasPON 加盟企業外からの参加も呼び掛けており、2021 年 6 月の開催分については 300 人を動員した。RSPO については、言語の壁から正しく認証について理解をしていない企業が散見される現状であり、今後も、正しい理解を広めていくための質問会やセミナーを毎年 1,2 回程度で開催していく見込みとのことである。また同団体は、日本の産業界からの要望を RSPO に伝達する役割も担っており、2019 年に RSPO へ規格の改定依頼を出し、実際に改訂依頼が通った実績も保有している。

なお、RSPO 以外の認証制度については導入が厳しい見込みであるとのコメントを受けた。消費財業界団体である CGF Global の理事会決定において、RSPO 以外の他の認証がまだ追いついていないという分析がなされ、「持続可能」であると言い切るには世界の理解を得るのが難しいであろうという認識が示されていた。現段階では CGF Global で決定された内容に反して、日本だけ MSPO や ISPO の制度を認めるのは難しい現状である。MSPO や ISPO の導入に関しては、ESG 投資の観点からは導入が評価されない点が導入の障壁となっている。CGF に加えメーカー・小売双方が入っている業界団体である国際チェーンストア協会の流れが変わっていかないと導入は難しいとのコメントも受けている。

他方で、他の認証制度を排除する意図はなく、マレーシアパーム庁やインドネシア環境省、供給公社等と意見交換を実施している。

今後日本において物理的認証油を増やすための長期戦略を現在検討しているところであり、日本における認証パーム油導入を牽引するプレイヤーの一つである。

⁶⁰ <https://jaspon.jp/>

2.4. 日本における認証パーム油の調達に係る課題等

(1) 調達価格に関する課題

認証製品の一部では、認証製品の購入や取扱に際し追加的なコストが発生する。認証製品そのものに付加されるプレミアム価格について、MSPO、ISPO等の国家が整備した認証制度においては、通常非認証製品よりも高価な価格設定はなされていない。RSPOでは、認証パーム油にはプレミアムコストが付加されている。またRSPOの利用にあたっては、クレジット購入以外の場合は会員登録と定期的な監査を実施する必要があり、会員登録・認証取得・監査コストの負担が必要となる。さらに、工場での取扱についてもSG・IPで調達した場合は非認証製品と区別してラインを設ける必要があり、追加的な設備投資が必要となる。

食品企業は原価率が高いことから、原材料の値上げは経営に及ぼす影響が大きい。油脂類では比較的安価であったパーム油を利用している食品は数多くあり、一部の製品では風味や保存の観点から他の植物油と代替しにくく、パーム油は食品企業にとって重要な原材料の一つである。例えば、C社(チョコレート菓子メーカー)へのヒアリングによれば、油の質がチョコレートの風味に大きく影響を与えており、パーム油から他の油に代替することは難しい。また、後述の通り日本では認証製品の認知度が低く、認証製品の購入により上昇したコストを販売価格へ転嫁することが難しい状況にある。認証製品が高価になることで、国内中小企業では認証製品の取扱に係るコストを吸収しきれず、導入が困難となる可能性がある。本項では、各認証製品に関し、価格に関する現状と、国内企業にとっての導入課題を整理する。

(RSPO)

前述の通り、パーム油に係る認証の中では最も厳格な認証であり、パーム油の栽培に係る環境問題や人権問題の解決に対し大きな影響を与えている。一方で、RSPOでは詳細な金額は公表されていないが、認証製品に対しプレミアム価格を設定しており、会員登録費用の他、定期的な監査費用の負担も必要となる。MSPO・ISPOではこのような事業者負担は直接的には設定されておらず、RSPO認証製品の調達に関する金額負担は3つの認証のうち最も高額である。現在も大企業を中心に普及しており、今後国内中小企業が認証製品を導入するにあたってRSPOの調達コストは導入の障壁となる可能性が高いと考えられる。

RSPO認証製品の購入にあたり、SGは比較的入手しにくく、食品企業では多くの企業がMBで購入しているとみられる。2014年時点では非認証製品と比較し、MBの価格は+5000円~1万円/トン程度とされており、SGはサプライチェーン上の管理コストがかかるためさらに高価となると考えられる⁶¹。

今年度実施した日本植物油協会へのヒアリングによると、RSPOの輸出までに上乗せさ

⁶¹ WWF「RSPO 認証手順について(2014)」<https://www.wwf.or.jp/activities/upfiles/RSPO20150105.pdf>

れる取扱上のコストは以下の通り

- ◇ MB : 25-30 ドル/t (5%程度) 上乘せ
- ◇ SG : 50-100 ドル/t + 管理コスト
- ◇ IP : 120-150 ドル/ton + 船のタンク分けに要する管理費用

日本の食品業界においては、MB の取扱量が最も多い。RSPO では、将来的に全てのパーム油を RSPO 認証製品にすることを求めており、MB ではなく SG・IP での管理が求められることとなる。SG/IP を高い割合で使用することを目指す場合、移行過程で多額のコストが生じることが予想される。

現在は MB で輸入しているため、非認証製品のラインを利用し並行して輸入が可能である。SG での輸入を目指す場合、個別の輸出船を用意し、非認証製品と区別したラインで管理する必要がある。日本の輸入量が 60 万トンと非常に少ないという点を考慮すると、少量で輸入し個別のラインで管理する場合多額の追加コストが必要となることが予想される。欧州では多量のクルードパーム油（精製前）を輸入し精製は自国内で行っており、認証原油であっても安く輸入できているケースも存在する。取扱パーム油を 100%RSPO 認証製品とする場合、上述の非認証製品のラインと分けて管理するコストは不要となるが、短期間で完全に移行することは考えにくい。日本植物油協会所属のメーカーの経常利益を全て足しても 100 億円に届かないという市場規模であり、全ての国内中小企業が RSPO 認証における追加コストを賄うことは難しいと考えられる。

クレジットでは会員登録は不要であるが、認証としての価値は低いとされている。

(MSPO・ISPO)

MPOCC は、MSPO 認証の価格について、プレミアム価格は市場、購入者、販売者によって決定されるべきであり、利益主導よりも生産者が実施した持続可能な慣行と努力を正當に評価して認める意図のもとで運用されるべきだと主張している。MSPO の制度内においてプレミアム価格は設定されない見込みであり、MSPO 認証製品の価格は市場に委ねられている。

ISPO においてもプレミアム価格は設定されておらず、生産認証を受けた農地から生産された製品と非認証製品の価格差は不明である。

(2) 調達量に関する課題

現状、認証製品において供給量の不足はみられていない。現在 MSPO では全生産地の 9 割程度が認証を受けている。また、RSPO では認証量は、販売量を上回っている。一方で、RSPO 認証製品のなかでも IP・SG のものは数量が限られている。生産時の IP 認証・MB 認証は同程度の量が認証されているが、SG は日用品用途での需要が大きいとみられる。監

査機関へのヒアリングによれば、食品用の揚げ油など精製過程が少ないものであれば、SG（非認証油と分離した調達）であっても調達可能であるが、日用品用途の精製度の高いものではSGの調達は難しい状況にある。

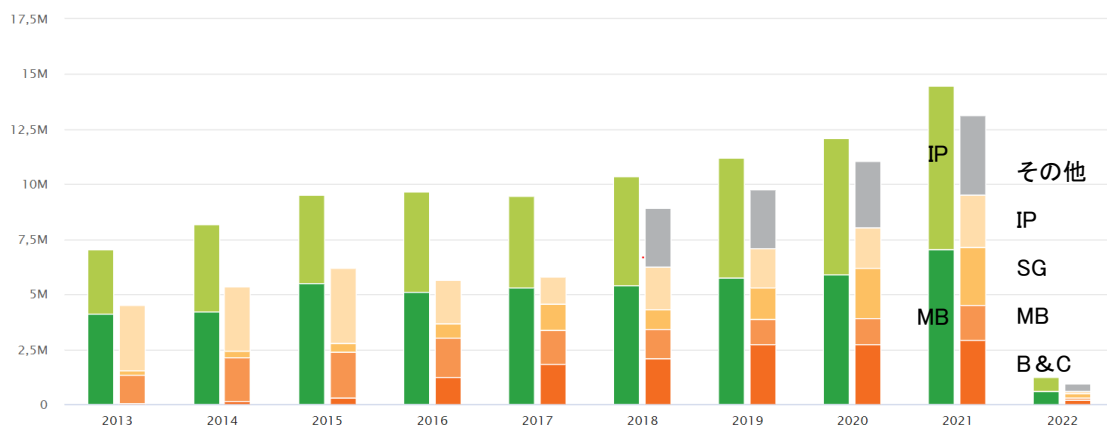


図 2-22 RSPO 油の認証量(左)と販売量(右)の比較⁶²

(3) コストアップへの対応、価格転嫁の可能性

パーム油の持続可能な調達実現に向けた認証製品の利用にあたっては、パーム輸入国である日本では、今後認証油の個別管理や RSPO 認証のプレミアム価格等を負担することとなる可能性がある。国内企業では、原材料調達コストの上昇にどのように対応していくかが課題となる。

パーム油は食品加工業にとって食味・風味の面でも重要である他、他の植物油と比較しその価格の低さから広く用いられてきた経緯があり、パーム油のコストアップは製造費用に大きな影響を及ぼすことが予想される。サプライチェーン全体では、従来の製品と比べ持続可能な生産の実施のために上乘せされたコストをどのステークホルダーが負担していくかという課題がある。消費者も含めたサプライチェーン全体で負担していく形が望ましいと考えられるが、現状製品加工企業が必要コストとして負担する形となっている。日本では消費者の認証製品の認知度も低く、認証製品を使用した製品の差別化ができないため、小売価格への転嫁もしにくい状況にあり、企業の認証製品の妨げとなっていると考えられる。

⁶² <https://rspo.org/impact>

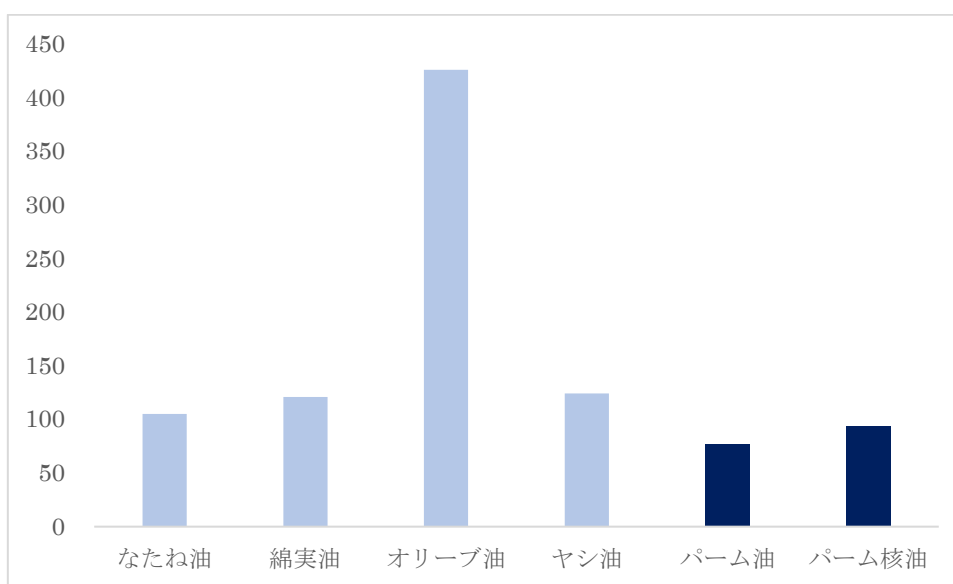


図 2-23 植物油脂の輸入価格の比較(2020)⁶³

表 2-19 植物油脂輸入価格(2020)

種類	輸入価格 (円/kg)
なたね油	105.2
綿実油	120.9
オリーブ油	426.2
ヤシ油	124.4
パーム油	76.7
パーム核油	93.4

(4) トレーサビリティの可能性

日本独特の流通構造として、商社が介在していること、中小企業が多いことが挙げられる。海外では商社を介することは少なく、比較的シンプルなサプライチェーンとなっており、大手企業が川上に要請した場合も情報の把握がしやすいと言われている。一方、日本では商社が介在することが多く、またサプライヤーを分散しているため中小企業との関わりが多くサプライチェーン上の情報の入手に要する工数は多い。

Control Union へのヒアリングによれば、化粧品業界では最終製品メーカーからの要望が川上に回っており、認証取得をしたいという要望は中小企業から多く寄せられている一方、食品業界では要望は多くないという状況である。C社においても、認証製品に対する問い合わせはほとんどない状況である。一方で、国内外問わず、川下の会社が取引先の認証の取得に関し働きかけ、認証対応が遅れた場合取引先を変更するという事例もあり、今後急速に認証対応等が求められていく事態も考えられる。

⁶³ 農林水産物輸出入統計

(5) 認証制度に対する消費者の意識

RSPO 認証マークの導入比率は 41%程度であり、マーク導入の課題として、消費者側からの要請がない、消費者の認知が低いといった需要サイドの問題に加え、ラベルのスペースやラベルを変更するコスト等、既存の流通商品の表示を変更する際のコストが課題として挙げられている。加えて、パーム油は様々な製品に用いられているが、製品の原材料に占める割合が低いことも認証マーク導入率が低い要因の一つであるとみられる。食品添加油脂として利用される特性上、最終製品の原料に占める割合が低く、認証マークをアピールしにくいという点が認証マークを付加しない要因の一つとなっている可能性がある。

C 社によれば、このような消費者の認証製品への認知度の低さからカカオ認証製品のプレミアム価格は商品価格に転嫁できず、社内経費として負担している状況である。持続可能な製品や認証製品に関する消費者の意識向上も重要な課題である。

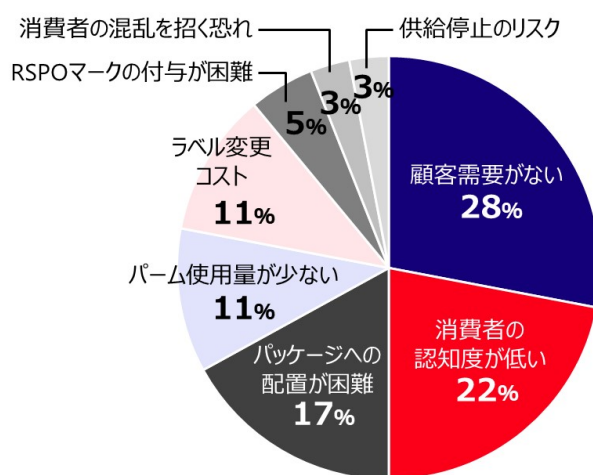


図 2-24 RSPO 会員である食品企業が認識している認証マーク導入の障壁⁶⁴

(6) その他の課題

コストの面では、上述の通り、調達価格の上昇の他、管理コストの上昇が懸念される。サプライチェーン認証では、MB であっても認証油の割合の管理が必要であり、IP・SG では非認証油との別ラインでの管理が必要となり、追加の設備・移送コストがかかることが予想される。監査機関へのヒアリングによると、一度管理体制を構築すれば問題はないが、体制の構築が最もコストがかかる工程の一つである。RSPO 認証は、ISO9000 等を持っていればハードルが高いものではない。中小企業で ISO に取り組んだことがない場合、マネジメントシステムの確立方法が具体的に想像できず、初期の課題となり得る。

また、調達時の課題として、日本では 1 次精製のプラントが国内にないため、商社から購

⁶⁴ RSPO、年次報告書(Annual Communications of Progress)2020 より作成

入している場合が多い。日本の輸入量は多くないため、調達先の 1 次精製側に要請して認証原油を作るための交渉をすることが難しい可能性もある。

さらに、RSPO 等の認証商品の購入にあたっては会員登録や SC 認証取得が必要となるが、国内中小企業では英語での申請書類の作成や管理システムの構築が障壁となっている場合がある。RSPO の申請書類の参照先が英語であり、現在 RSPO の日本事務局には日本語話者がおらず問い合わせにも苦慮するケースが見られるようである。WWF によれば、日本企業の場合、申請書類に不備があった場合指摘を受け修正が可能であるが、完璧な書類の作成を目指し申請に時間を要するケースも見受けられる。